

令和4年度第3回 蓮田市行政改革推進委員会会議録

招 集 日	令和4年11月9日(水)	
開催場所	蓮田市役所 201会議室	
開催日時	開会 令和4年11月9日(水) 午前 8時45分 閉会 令和4年11月9日(水) 午前10時15分	
出席状況 (委員)	委員長 中野君男	出席・欠席
	副委員長 川島晋	出席・欠席
	委員 栗原勇	出席・欠席
	委員 伊藤純	出席・欠席
	委員 十川久子	出席・欠席
	委員 中田薫	出席・欠席
	委員 秦邦雄	出席・欠席
	委員 増永美代子	出席・欠席
	委員 本橋幸夫	出席・欠席
	委員 山口陽子	出席・欠席
出席職員 (本部長、事務局)	<p>【蓮田市行政改革推進本部】</p> <p>蓮田市 市長 山口京子          教 育 長 西山通夫          総合政策部長 山口亨          総 務 部 長 新井宏典          環境経済部長 高崎達也          健康福祉部長 長谷部幸一          都市整備部長 増田吉郎          蓮田駅西口行政センター長 飛田康裕          上下水道部長 小山猛          会計管理者 山田則子          消 防 長 新井智          学校教育部長 槍田光東          生涯学習部長 小宮雪晴</p>	<p>議会事務局長 栗原栄          監査委員事務局長 原淳司          総務部参事兼秘書課長 高崎裕美          環境経済部参事兼農政課長 高橋司          都市整備部参事兼都市計画課長 金子克明</p> <p>【事務局】</p> <p>総合政策部調整幹 初野尚久          政策調整課長 塚本孝          政策調整課副主幹 齋藤欣志          政策調整課主事 柏木涉</p>
傍 聴 者	1名	
資料の確認		
1 開会	(調整幹) 開会宣言	

<p>委員長挨拶</p>	<p>(中野委員長)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>朝晩急に寒くなりまして、新型コロナウイルスも第8波になりつつあるということで、健康には留意していただければありがたいと思っております。また、推進本部委員の市長さんを始めとして、幹部の皆様にはお忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。そして、各委員の方々も早朝よりお集りいただきまして、大変恐縮に存じます。</p> <p>限られた時間でございますけれども、建設的なご意見をいただけたらと思います。そして、今回第3回目の委員会ということで、大綱については次のステップのパブリックコメントの段階に入ることですので、その前に委員会としての1つの方向性を打ち出せばいいかなと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、各委員さんにおかれましては、資料を見ていただいていると思いますが、何かお気づきの点等がございましたら、市民の目線、または、見識ある皆様のご意見を頂戴し、市の行政改革大綱に役立てていただけたらと思っております。</p> <p>コロナ禍でございますので、短期間で凝縮した活発な議論が本委員会においてできますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>市長挨拶</p>	<p>(山口市長)</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。令和4年度第3回蓮田市行政改革推進委員会が開催できますことを感謝申し上げます。</p> <p>さて、行政改革は最小の経費で最大の効果を上げるという、地方公共団体の永遠のテーマでありますけれども、今回は、前回の会議等でご審議いただいた蓮田市第8次行政改革大綱（素案）に、委員の皆さんからいただいたご意見や庁内照会の上、取り入れたものを追記・修正し、再度提示させていただきます。</p> <p>また、新たに実施計画の進行管理を作成しました。より具体的なPDCAサイクルの評価ができるよう、評価指標も設定しております。積極的なご意見、ご指導を賜れば大変ありがたいと思っております。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(調整幹)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>会議に先立ちまして、1つご報告がございます。</p> <p>8月31日で汐沢委員が退任されました。そして9月1日より新しく伊藤委員が就任されております。本日はご都合により欠席されておりま</p>

すが、伊藤委員が就任されたということで、ご了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、次第の2議事でございます。これより、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第1項の規定により、「委員会の会議は委員長が議長となる」とありますので、委員長が議長となり、議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(議長)

それでは、規定によりまして、私の方で議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力を重ねてお願い申し上げます。

本日の議事を進行するにあたりまして、事務局に2つの確認事項がございます。

まず1点は会議の成立について、2点目は傍聴人の有無についてでございます。2点について、事務局よりご報告をお願い申し上げます。

(調整幹)

会議の成立について、ご報告申し上げます。本日は委員10名中8名の方が出席されておりますので、蓮田市行政改革推進委員会条例第6条第2項の規定により、会議の開催のための定足数は過半数以上ですので、成立していることをご報告申し上げます。

(事務局)

ご報告申し上げます。本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

(議長)

それでは、議事に入らせていただきます。

これより、「蓮田市第8次行政改革大綱及び実施計画(素案)について」を議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い申し上げます。

《事務局から資料2、3、4について説明》

(調整幹)

説明の途中で申し訳ございませんが、今傍聴を希望する方がいらっしゃいました。本委員会は、「蓮田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に基づき、市政の透明性及び公平性を確保するため、原則公開での審議となっておりますが、取り扱う案件が蓮田市情報公開条例第7条各号に定める不開示情報に該当するとき、又は公開することにより会議の目的が達成できないおそれがあるときは非公開とすることができます。

(議長)

定足数及び  
傍聴者の確  
認

傍聴者の確  
認

ただいま、事務局から、傍聴者がいらっしゃった旨の報告がありました。先ほど事務局からありましたように、原則公開とされており、本案件では、何もプライバシーに係る案件はございません。そのため、公開することが適正であると考えております。各委員さんはどのようにお考えでしょうか。

《異議無しの声》

それでは、ご異議がございませんでしたので、本日は、会議を公開で進めていきたいと思えます。

事務局は傍聴者の方を入場させ、注意事項の説明をお願いします。

《傍聴者入場、資料配付》

(事務局)

傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。

先ほど事務局からお配りいたしました、「傍聴にあたっての注意」をよく読み、遵守していただきたいと存じます。

《事務局から資料2、3、4について説明》

(議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありました。これより質疑に入らせていただきたいと思えます。

(栗原委員)

資料2の5ページをお願いいたします。「4.市の現状と課題」の1行目に、蓮田市は「近隣市と比較しても高齢化の進行が早い」と記載があり、6ページ「(2)財政状況」の最後の行には、「社会保障費の増加が財政を圧迫しつつある状況」という表現があります。

私は、蓮田市に高齢者が多いことは、悪いことではなく、蓮田市の特徴だと思っています。高齢者の方が元気であることが特徴ですので、それを活かした行政が必要かなと思っています。

そういった意味では、6ページの「財政を圧迫しつつある状況」の「圧迫」という表現は、悪いことのように聞こえるので、見直した方がよいかなと思っていますが、いかがでしょうか。

(総合政策部長)

ただいまご指摘をいただいた点についてですが、おっしゃる通り「圧

2 議事  
蓮田市第七  
次行政改革  
実施計画の  
進行管理に  
ついて

迫しつつある」というのは、どちらかというとながティブな表現だと思いますので、表現については今一度検討させていただきまして、修正をさせていただきたいと思います。

(栗原委員)

9 ページに「(3) 基金と市債の適正管理」とあります。広報はすだ10月号には、令和3年度の決算の報告があり、その中では実質公債費比率が、蓮田市は全国平均及び県平均よりも良いという結果が出ています。また、将来負担比率も全国平均及び県平均よりも良いという結果が出ており、大変健全な財政であるということだと思います。そういう意味では、この状態を維持するということであって、歳出を減らしていただくのではなく、バランス良く進める必要があると思います。後年度負担の軽減については既に良い状態ですので、この状態を維持していく必要があると思っていますが、いかがでしょうか。

(総合政策部長)

ただいまのご質問ですが、おっしゃる通り、後年度負担というのが、いわゆる施設のように、建物を建ててから一定の期間皆さんが受益できるものにつきましては、ある程度お金を借りて、皆さんで複数の年度で少しずつ負担していくという考え方が適正かと考えておりますが、例えば、起債の中でも、臨時財政対策債という本来は地方交付税として国からいただけるものが、市でお金を借りる代わりに後年度にその分を補填するといった種類の借入金もございます。適正な財政運営を図る上では、起債をして適正な財政運営を図るものとそうでないものがございますので、十分にその辺は考慮させていただいて、対応させていただきたいと考えております。

(栗原委員)

表紙なのですが、令和5年度から令和9年度とあります。前回は西暦で記載されておりました。西暦の方が期間の計算がしやすいので、西暦で記載する必要があるのかなと思っています。行政機関は和暦で表記することが多いと思いますので、和暦と西暦を併記することで、見やすくなるかなと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見を踏まえまして、併記する形で検討したいと思います。

(議長)

それでは、次に各委員さんにご質問またはご意見を一言ずついただけたらと思います。まず中田委員さん、何かございますか。

(中田委員)

まず、1ページの「1行政改革の必要性」のところなのですが、読んでいて、市民に対する目線というのが無いなと感じます。書かれているのは、財政的なものばかりなので、「市民のために行政改革が必要です」、「こうしたことを行います」という意気込みを入れていただけると良いかなと思いました。

それから、2ページ「3つの視点」のうち「多様な行政需要対応力の向上」ですが、行政需要「に対する」を入れると読みやすくなると思います。

また、気になったのが、「検討します」とありますが、個人的には検討するだけで終わってしまうのかなと感じてしまうので、「検討した上で、必要があれば実施します」のような表現にしていただけると、検討した後必要があれば市民のために実施するという受け取りができるかなと思います。

(事務局)

まず、「検討します」という表現につきましては、「検討の上、実施します」という表現に、直していきたいと思います。

(総合政策部長)

市民目線というお話ですが、こちらの行政改革実施計画は、上位計画に蓮田市総合振興計画というのがございまして、その中の213番に位置づけがされているものでございます。それを個別に作成しておりまして、行政改革というのは、あくまでも総合振興計画を実現するために、無駄な事業や経費を削減していき、その削減した結果として、総合振興計画の事業に資金を充てていくという、手段としての位置づけの計画になりますので、どちらかというと市民に向けてというよりは、内部的に蓮田市の行政が市民から見て無駄がないようにということで、こうした言い方をさせていただいております。

(事務局)

「多様な行政需要対応力の向上」につきましては、「に対する」を入れる表現に修正をしたいと思います。

(山口委員)

5ページ「4市の現状と課題」に記載のある表やグラフが分かりやすくとても良いと思いました。また、先程、高齢化の進行という話がありました。私はパルシーで働いているのですが、本当に元気な高齢者が多くいらしています。ただ、一方で来ることのできない高齢者もいるの

だろうなと考えているので、たくさんの蓮田市の高齢者の方が元気に過ごせればいいなと思っています。

(本橋委員)

先ほど高齢化の話がありましたが、65歳以上の割合はもう33%以上になっていると思いますので、農業においても、70歳近くの方が主体として農業を行っている状況です。

最近特に気になっているのは、相続の関係で、田んぼとかを相続する方が自分では作れなくて、誰かに任せるといことが蓮田市内で起きているはずで。そうすると、任された人は田んぼに稲だけは作りますが、あぜ道とかの除草作業までは手が回らない状況で、蓮田南中学校の通学路とかは草が背丈くらいまであって、狭い道路なので、車が通行したときに避ける場所が無いような状況になっております。これは蓮田南中学校だけではなく、黒浜とか平野とかも同じ状況だと思います。平野の方にも妻の実家があり、農業を行っているので、私も迷惑がかかってはいけないと思い、なるべく除草はしておりますが、ただ除草しているだけでは、やはり草には勝てないのですよね。今年は特に雨が多かったので、そういうのが顕著だったのですが、結局、耕作放棄地がどうにもならない状況で、ジャングルのようになっているので、それを何とかしていかなければならないと思っています。

総合振興計画の基本政策Ⅳには「地域の資源が活きるまちをつくる」とありますが、この第5次総合振興計画の期間以内には取り組んでいかないと、全く手がつけられない状況になってしまうので、それを何とかしていかなければならないなと思います。

今までは地先の方がそれをなんとかしていたのですが、それを放棄されたときには、市としてはどのようにしていくのでしょうか。行革とは相反する費用がたくさんかかってくるのだと思いますが、訴訟になった時には、市として除草しなければいけなくなると思います。年に最低でも3、4回除草して、それを処分しなければならぬので、相当な費用がかかると思います。そういったことを考えた時に、何か解決策がないのでしょうか。お金をかければ良いのであれば、市で処理してくださいで終わりだと思うのですが、それでは地域も育たないし、自分たちが住んでいるところの愛着も育たないし、自治会も今弱くなってきていると思いますので、地域のかかわり方を第5次総合振興計画の中で私たちが考えていかないといけないと思います。私だけがそう思っているのであれば良いのですが、皆さんはどのようにお考えかお聞きできればと思います。

(議長)

非常に重要な問題ですよね。地域資源をどのように保全していくとい

う問題で、これについては、行革とは若干違いますが、その上段にある総合振興計画に絡めた一つの柱の問題でございます。そういう中で、環境経済部長、何か発言はございますか。

(環境経済部参事)

今、本橋委員がおっしゃられました耕作放棄地、あるいは道路沿いの除草についてですが、こちらにつきましては、市として大変な課題であると捉えております。農政課が、用水路の除草等、主だったものは行っている部分もあるのですが、財政的なこともございます。また、農地に草が生えてそのままになっている際は、農業委員会から農家さんに除草を依頼しております。

農家さんの高齢化は進んでおりますので、市の課題として、なんとか解決しなければならないとは考えておりますが、抜本的な解決には至っていないという現状でございます。

(議長)

また、本橋委員から通学路に障害が出るという発言がございました。その通学路の関係から、学校教育部長の方から発言を求めます。

(学校教育部長)

ご指摘いただきましたとおり、通学路の脇の空き地等で、やはり草が生えていて、児童生徒の安心安全のため、PTAの方から何とかならないでしようかという要望は受けておりました。地域の方と連携しながら、どのようにしたら良いかということは、その都度、学校の校長を中心に、地域の方やPTAの方と、どのような解決方法があるかということを考えている事実はございます。

私が勤務していた前任校におきましても、やはり自治会の方であったり、ボランティアの方に草を刈っていただいたことがあります。また、たまたま放棄となっていた土地が別の用途で使われることになったことで、解決をしたこともございました。

学校におきまして、校長を中心にPTAの方や学校応援団、市の担当課で連携をしながら、1つずつできることを行っていく方向でいくしかないという現時点では考えております。

(議長)

いずれにしても、非常に大きな課題でありますので、本橋委員の意見を踏まえて、行政として、できるだけ対応をお願い申し上げます。少し行革とは違いますが、非常に重要なので、ご回答をいただきました。

(増永委員)



こちらの資料については、すっきりとわかりやすくできているのではないかなと思います。項目について減らして、評価指標が入っているのので、わかりやすくなっていくと思います。

先ほど本橋委員のご意見であった件ですが、我が家でも高齢の主人が農業を引き継いで、始めてはおりますが、本当に近隣の方は辞めていっておりますので、荒野になってしまうのではないかと心配しております。

また、我が家でも跡を継ぐ人がいないのではないかとということで、今後、耕地をどうしていくかを考えています。蓮田市の土地を上手に活かしていくことが大事だと思います。景観についても誰もが望むことだと思いますので、土地利用や活用について考えていただけたらと思います。

(議長)

都市整備部長、景観の視点で、その辺はどのように考えておりますか。

(都市整備部長)

農地の活用になりますと、様々な手続きが必要になります。各地域から切実なご要望が私のところにも届いております。ただ、どれもこれも一緒に進めるといのはなかなか難しいものですから、1つずつ行っていきたいと思っております。今、市の北部の方で産業団地の計画がございます。そういったものをまず仕上げ、その次に将来的なものを見越して進めていきたいと考えております。

(議長)

次に、耕作放棄地について農政課や農業委員会はどのように捉えているか、環境経済部長にお願いします。

(環境経済部参事)

市では、農地を借りたい方、貸したい方の紹介をしております。ただ、まとまった土地としてお貸しできないなど、借りたい方の要望に応えられないケースもございますので、その辺が難しいところではあるのですが、そういった制度をご利用していただいております。

(秦委員)

何点かありますので、1問1答のような形でできたらと思います。

まず、資料2の8ページです。「(2)基本方針 1効果的な行政運営」の中で、赤字で「既存業務のさらなる効率化を進め、」と書かれてあります。それから、「ペーパーレス化の推進」とあります。これを進めるには、やはり私は、職員の意識改革が非常に重要なのだらうなと思います。例えば、この会議の資料ですが、今年度3回同じものが配られています。そもそも日頃から、いかに資料を減らしていくか、同じ資料であれば、

「既に配ってあるので、それをご覧ください」だけで済むわけで、わざわざ刷っていただかなくても良いと思います。それを普段から心がけるという職員の意識改革が必要なのだらうなと思います。

そういう意味で、残念なのが10ページです。今までは、ここに「人事評価」について書いてあったのですが、それが無くなっています。前回5年間行って、そのシステムが機能するところまで来ていないと私は思っています。職員のモチベーションや組織の活性化を図る上で、人事評価システムは非常に重要で、今市がやられているのは、4段階評価のうち、全ての職員の方を最高の4評価としています。これは、やはり評価をきちんとされていないのではないかと思います。ですので、人事評価システムのさらなる推進というのは残してほしいなと思います。まずこれが1点目です。

(総合政策部長)

人事評価制度につきましては、資料4でございますが、今までは第七次行政改革実施計画のNo.31で位置づけておりました。今回の第8次行政改革の実施計画進行管理の中では終了と位置づけさせていただいているのですが、実際には通常業務として継続をさせていただくということで位置づけから外させていただいております。

(事務局)

確かに過去の資料を毎回つけているところがございますので、ご意見を踏まえまして、適宜見直していきたいと考えております。

(議長)

クリアファイル等を置いておくといいかもしれないですね。

(事務局)

レターファイル等もありますので、年度初めとかに配布を検討します。ただ、今年は策定がありますので、何回か委員会がありますが、通常は年1回の進行管理のみになりますので、その1回で済むところはあると思います。

(議長)

何か改善をしていただけたらと私も思いますので、よろしく願いいたします。

(秦委員)

人事評価システムについてですが、目指すべきところにまだ到達していないと思っております。通常業務の中で進めていくという説明が今あ

りましたが、最終的な目的、つまり1年の中でここまで行ったというような評価が最終的なところなのだろうと思うのですが、何年かかっても進んでいないという中で、ここから落とすのは不適切と私は思います。

(総務部参事)

人事評価システムの推進につきましては、蓮田市では業績評価と能力評価を行っております。また、評価システムの構築については進めているところではあるのですが、評価基準のばらつき等を見直さなくてはならないところがございます。埼玉県からの指導を受けているところもございますので、指導を受けながら公平・公正な評価につきまして、研究をしているところでございます。人事評価システムの構築に向けては、通常の業務として推進してもまいりたいと考えております。

(議長)

秦委員からのまだ途中なので進行管理をすべきではないかというご指摘については、どのようにお考えでしょうか。

(総務部長)

今回、通常業務ということで、計画から一旦外させていただいておりますが、ご意見を踏まえまして、また内部で検討させていただきたいと思っております。また改めて結果を報告させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長)

では、秦委員、次のご意見をよろしくお願いいたします。

(秦委員)

資料2の8ページ「2健全な財政運営」のところで、「使用料や手数料の見直しなど、あらゆる歳入項目に対する収入増加策の検討」とあります。これは、収入増加策としての検討なので、使用料や手数料を増やす方向での見直しということだと思います。これを収入増加策として、挙げるべきでしょうか。必要なところは行うべきなのでしょうが、そもそも使用料や手数料を見直して、皆さんの負担を増やして、収入を増やすということを項目として挙げるべきでしょうか。むしろ、それより真っ先に積極的な企業誘致を収入増加策として謳うべきではないかと私は思います。

(総合政策部長)

収入増加策としての企業誘致というお話があったのですが、実際企業誘致というのは直接的な収入に結び付くのかということなのですが、結果

としては確かに結び付くと思います。法人が蓮田市に来て、事業所を構えていただければ法人市民税が入ったり、建物を建てていただければ固定資産税等が入ったりするかと思います。また、雇用が生まれるかもしれません。ただ、あくまでも行政改革の位置づけというのは既存の予算をいかに効率よく効果的に使うかというところで、こういった位置づけをしております。

また、使用料、手数料についても実際にまだ無償で施設をお貸ししているものがあったりして、他の自治体と比較したときのバランスを考慮する必要もあるかと思います。そういったところから、どうしても避けて通れない課題と認識しておりますので、あえてこのような書き方をしております。

(議長)

私も少し使用料、手数料の見直しについて気になっております。先程、「検討だけではなく、一歩進めて実施」というお話がありましたが、実施までになってくると、なおさら市民負担が増えるという前提になってくるわけですね。税収としては、良いことだと思いますが、生産年齢の人口を見ても、減少傾向にあります。若い人をいかに増やしていくかというのは、やはり生活インフラの負担をいかに抑えていくかというのが非常に重要だと思っておりますので、使用料、手数料の表現をもっと柔らかくできないでしょうか。

これは一つの私案ですが、「ふるさと納税の活用を活発にする」とか、あとは合わせて「全てのものについて、検討を進める」とかを私は考えているのですが、使用料、手数料だと水道、下水、施設の使用料、住民票の取得等ありますので、パブリックコメントで耐えられるのかなというのがあります。

受益者負担を考えると行っていかなければならないものもあると思いますが、この辺の表現を柔らかくしていただけると、パブリックコメントに耐えられるのかなと思います。

これは私の意見でございます。

(川島副委員長)

皆さんからいろいろお話がある中で、農地の関係や企業誘致等々ありましたが、やはり蓮田市はJRが通っていて、交通の便が良い中で、遊休地の利用や空き家プロジェクト、大型商業施設の誘致等々、人口減少に歯止めをかけるような施策など、新たな挑戦が必要なのかなというところを皆さんの話を聞いていて思いましたので、新たな挑戦のご検討をいただけたらなと思いました。

(議長)

そうですね。どうしても行革という、身を切るような施策になってしまいますから、あまり夢のある話がでてこないの、総合振興計画の方でいろいろ議論していただいているのだと思っています。夢を語れないのが残念なところでございます。

一巡しました。栗原委員、他に何かご意見はございますか。

(栗原委員)

収入についてですが、根本的には働く人の賃金上がるのが大事だと思います。これは市ではできないことですが、これが根本的なことだと思います。

(中田委員)

資料4の中で、No.18内部統制システムについても終了となっておりますが、構築は完了しているのでしょうか。

(事務局)

内部統制につきましては、2つの観点から見送りと判断いたしました。

まず、1点としては、内部統制というのは議会や監査委員と連携しまして、内部統制の評価書を議会にあげていくという制度なのですが、こちらの制度を義務化しているのは県と指令指定都市だけとなっております。蓮田市の場合任意なのですが、県内で行っているのは、朝霞市と加須市、上尾市が試行しているというあまり例がないというのが、1点目でございます。

2点目としましては、内部制度の財務に係る項目、検査、契約や歳入歳出ですが、それは既に監査委員による監査を受けております。また、市議会議員の方にも委員会の場で審議をしていただいております。そちらについては、市民の方にも公表しているところでありますので、内部のチェック体制につきましては、それで充足しているというのが2点目です。

この2点から見送りをしているのですが、とは言え、内部統制制度については、年に1、2回大きな研修がございますので、先進事例等は常に把握しているところでございます。そういったことで、第8次の項目としては見送っている状況でございます。

(総合政策部長)

補足させていただきますが、内部統制の機能は、先程の説明の通り、蓮田市の中で既に存在はしております。ただし、内部統制制度というのは別組織として新たに1つ作って、二重に同じ業務を行うという位置づけがございます。

組織が大きければ、独立した組織を新たに作って、そこに専任の職員

を置いて業務を行うことができるのですが、蓮田市の規模では、なかなか専任の職員を置くというのは現実的ではないという状況もございます。法律の中でも、あくまで努力義務となっており、必須ではないということもございましたので、今のところは5年間で検討はしてきたのですが、なかなか組織を1つ作るという位置づけには至らなかったというのが現実でございまして、今回計画から外させていただきました。

かといって、それを無視するのではなく、他市の状況等、常時情報収集をしながら、他の自治体がそういった形で組織を別個で作ることになれば、当然蓮田市も検討して、同じようなタイミングで作る必要がございますが、今回の計画からは外させていただいているというところでございます。

(秦委員)

3点程、意見です。

資料2の9ページ「(3) 事務事業の見直しによる効率化」の赤字で書かれている部分です。「市民サービスの向上を図るため、行政サービス提供手法等の検討を進め、事業の効果が高められるように必要な見直しを図ります。」とあります。そうかなとは思いますが、イメージが全くわからない文言になっているので、何か工夫していただければなと思います。

それから、資料3の13ページ「新規未納金等の削減」ですが、これは1つの項目として立てる必要があるのでしょうか。通常業務の中で、未納金は減らしていけば良いわけで、行政改革として項目立てする必要があるのかなと感じました。

3点目ですが、19ページ「市債残高の適正管理」。適正管理は、私は必要だと思いますが、項目では「市債残高の抑制」となっております。抑制と適正管理は全く違い、先行投資として借金も必要だろうと思います。先程言われた本来収入がないので、借りるとするのは、減らしていく必要があると思いますが、必要な投資もあるわけですから、適正管理と抑制は同じではないので、文言の工夫というのは必要と思います。

(議長)

意見ということなのですが、3点とも非常に作り込みの中では重要な部分だと思いますので、回答を求めます。

(総合政策部長)

ご指摘いただきましたとおり、内容を分かりやすいものに変更ための検討させていただきまして、後程報告させていただけたらと思います。

それから、2点目の未納金の関係ですが、関係課との協議を重ねさせていただいて今回提案させていただきましたが、通常業務で良いのではないかとのご指摘をいただきましたので、項目から外すことの検討をさ

せていただきたいと思います。

それから、市債残高の抑制と適正管理についても、ご指摘をいただきましたので、検討させていただいて、対応させていただきたいと思いません。

(栗原委員)

資料3の4ページ「指定管理者制度」をお開きください。指定管理者制度の全てを否定するわけではありませんが、本来公的責任で行うものまで、指定管理とするのはどうかなと思います。公的責任で行うものについては、市で運営すべきと思っていますが、いかがでしょうか。

(総合政策部長)

1つの考え方として承らせていただきます。あくまでも蓮田市としては、効率的な財政運営を行う上で、皆様からのご意見をお伺いして、サービスの質の低下が起こらないようにしつつも、なるべく経費が下げられるものに関しましては、下げさせていただきたいと考えさせていただいております。ご指摘いただきました通り、公的な責任については、直営で行った方が良いというのも、確かにあろうかと思いますが、蓮田市の人口規模は若干減少傾向が続いているというところもございませぬ。財政規模については、何とか一定の水準を維持しているところではございませぬが、これから指定管理を次から次に増やしていくということではございませぬ。今現在指定管理にしているものについて、利用者の方からサービスの質や対応が悪いという声があれば、当然見直しをしなければならぬと考えておりますが、そういった声上がる前に適切に対応していきたいと考えております。

(栗原委員)

6ページをお願いします。「行政手続オンライン化等の推進」とあります。市の窓口に来なくても、行政手続ができるようなオンライン化を推進していくということですが、その良さもあるかと思いますが、市民が直接お越しになって、それを聞くということで、市民の意識や生活実態等がわかることがあると思いますので、そういったものも大事にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長)

栗原委員のおっしゃる通り、行政手続オンライン化は進めますけれども、相談業務等は大切な業務でございませぬので、そちらは疎かにすることなく、今まで通り行っていきます。

(栗原委員)

10ページ「定員適正化計画の着実な実施」のところで、「限られた職員数で最大の行政効果が発揮できるよう、職員定員管理の適正化を推進」とあります。理想的ですが、人数が足りないと業務を行いきれないということがあると思います。場合によっては、サービス残業というのもあるのでしょうか。その辺はいかがなものかと思うのです。18ページにも「時間外勤務の抑制」とありますが、これにより職員の健康が維持され、仕事と家庭の調和が維持されることで、良い仕事ができると思います。職員の皆さんの時間外勤務の抑制にも関連して、職員の人数も考えてほしいなと思います。

(総務部参事)

現在新型コロナウイルス関連の様々な事業が数多くなっており、大変激務な状態となっております。また、近年男性、女性共に育児休業の推進を行っているところでございます。職員の人数につきましては、政策調整課と定員適正化を含めまして、現在検討を行っているところでございます。また、職員の体調管理のためにも時間外勤務の抑制を推進しているところでございますが、やむを得ず時間外勤務があった場合には、サービス残業ということではなく、労働の対価として時間外勤務手当を支給しております。

(議長)

それでは、時間が迫ってまいりました。各委員さんには貴重なご意見やご質問をいただきまして、ありがとうございました。次の段階のパブリックコメントに向けて、修正がいくつかあったかと感じておりますが、パブリックコメントにかける前に、各委員さんにはどういった対応をしていただけるのでしょうか。

(事務局)

本日の会議録を作成しまして、会議録と一緒に修正したものを送付いたしますので、確認をしていただけたらと思います。

(議長)

わかりました。

質問が足りない委員さんもいらっしゃるようなので、それにつきましては、恐縮ですが、文章や各委員さんがお邪魔して質問する等で対応をしていただけたらと思います。

それでは、これにて議長の座を降りさせていただきます。

皆様、ご協力ありがとうございました。



3 その他

(調整幹)

中野委員長、円滑な議事進行をありがとうございました。  
ここで、その他といたしまして、事務局から3点ご連絡がございます。  
政策調整課長から申し上げます。

(政策調整課長)

次回会議の開催時期ですが、パブリックコメント後の来年の1月末から2月初旬頃を予定しております。よろしくお願いいたします。

4 閉会

(調整幹)

続きまして、4.閉会でございます。川島副委員長より閉会のご挨拶を  
いただきたいと存じます。

(川島副委員長)

皆様、大変お疲れ様でございました。また、長時間に渡り、活発なご  
意見をいただき、ありがとうございました。

現在コロナ禍にあることやA Iの導入、デジタルトランスフォーメー  
ション等、課題解決という言葉がやはり重要なポイントを占めていると  
ころかなと思います。行政改革も変化の時を迎えており、その中でそれ  
を乗り越えていかなければならないと思っております。

今後も皆様のお力をお借りしまして、行政改革推進委員会を有意義な  
ものにしていかなければならないと今回強く感じましたので、皆様、今  
後ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、今後も蓮田市の益々のご発展をご祈念申し上げまして、閉会  
のご挨拶とさせていただきます。

以上を持ちまして、令和4年度第3回行政改革推進委員会を閉会とさ  
せていただきます。ありがとうございました。